

日本赤十字秋田短期大学紀要編集規程

(目的・名称)

第1条 日本赤十字秋田短期大学は、本学教員の研究論文並びに研究教育活動を記録するために「日本赤十字秋田短期大学紀要」を毎年1回発行し、もって看護・社会福祉の発展に寄与する。

(掲載内容)

第2条 紀要には、教員の研究論文、研究活動一覧（学会発表、学術雑誌等への投稿、著述、学術講演、公開講座など）ならびに学生の研究一覧を掲載する。

(編集委員会)

第3条 紀要の編集発行に当たっては、編集委員会を設ける。

1. 編集委員会は、研究委員会委員をもって構成し、研究委員長は編集委員長となる。
2. 編集委員会は、紀要の編集及び制作に関して責任を負う。
3. 編集委員会は、投稿規程の作成、投稿論文募集、制作（体裁決定、経費、業者選定、校正作業など）を行う。
4. 編集委員会は、教職員の協力を得て、関係機関に紀要の配布、送付を行う。

(査読)

第4条 編集委員会は、査読委員を選定し、投稿論文の査読を依頼することができる。

(投稿規程)

第5条 投稿に関する規程は別に定める。

附則 この規程は平成8年7月16日より施行する。

（平成8年7月16日 第5回教授会承認）